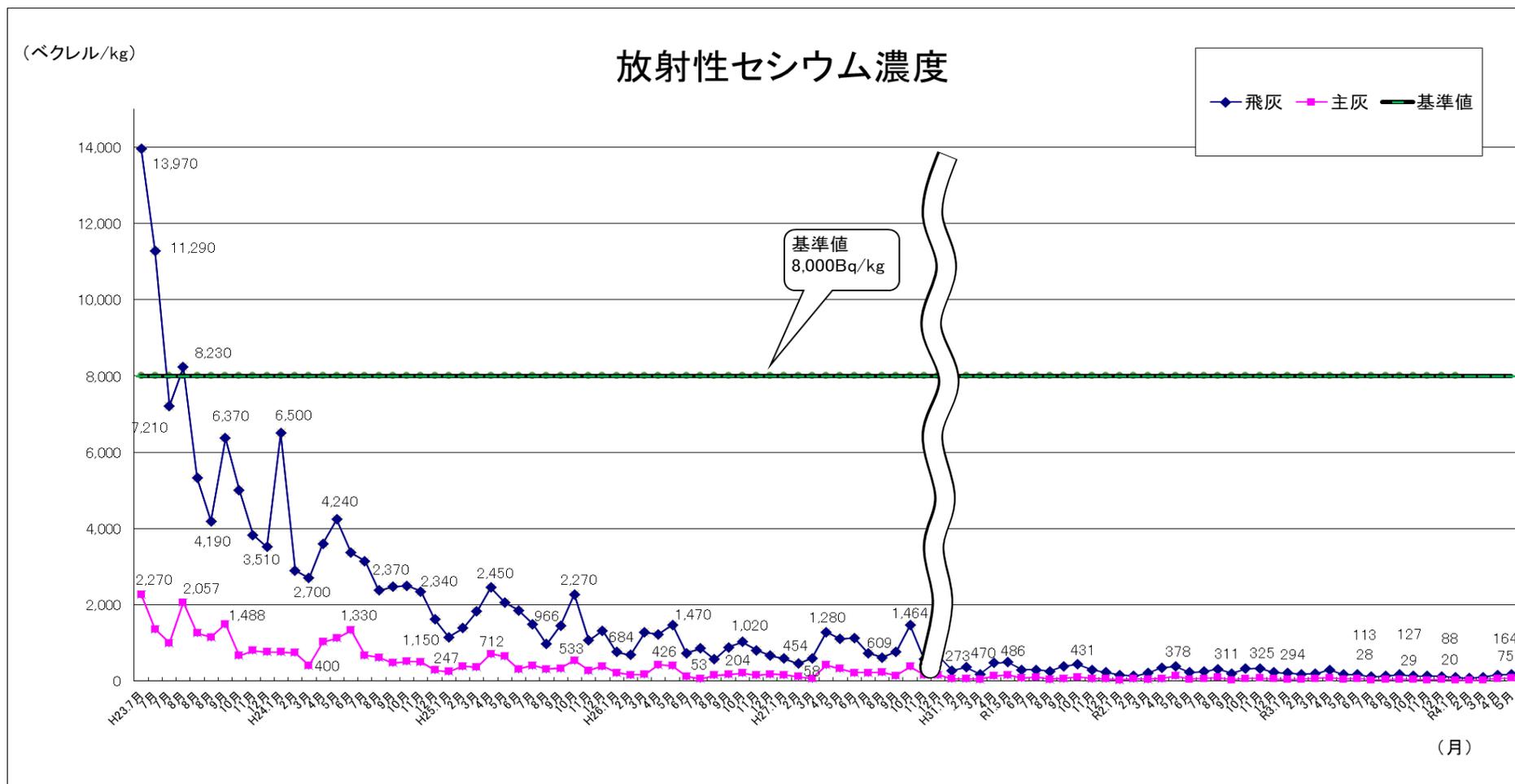


印西クリーンセンター放射性物質に関する報告

1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- 焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウムの測定結果（セシウム134と137の合計値）



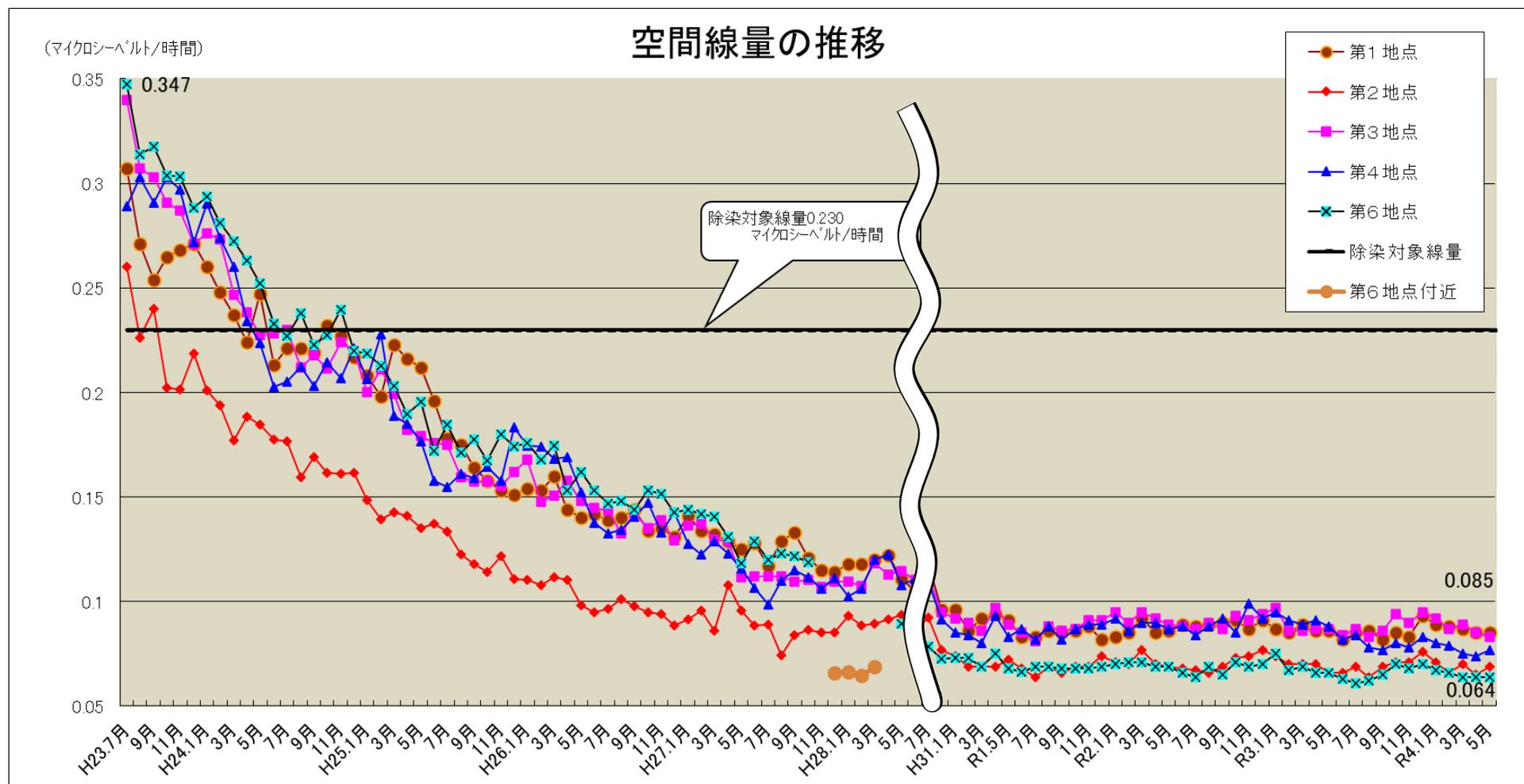
・排ガス中の放射性セシウムの測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）

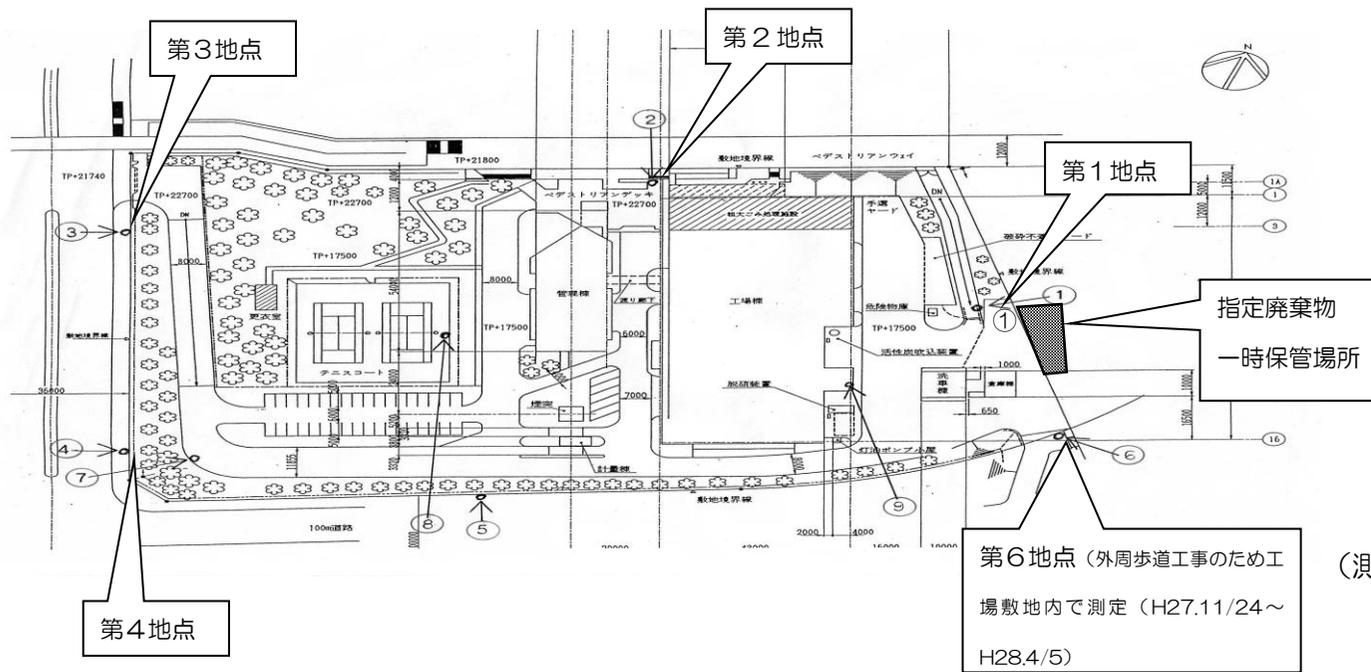
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
令和4年2月	2号炉	ろ紙部	不検出	2（134又は137）
		ドレン部	不検出	同上
令和4年3月	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
令和4年4月	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
令和4年5月	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界5地点の空間線量月平均値（地上高 100cm）





※指定廃棄物（飛灰）の保管状況について
 基準値（8,000Bq/kg）を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130tあり、令和元年度にドラム缶（252缶）をフレコンバックに梱包し、既存のフレコンバック（120袋）と一緒に、一時保管しています。この指定廃棄物は国が処分するものです。

【放射線測定器の点検期間中の測定について】

放射線測定器（環境放射線モニタ PA-1000 Radi）は年1回専門業者へ点検に出しています。

3 焼却灰の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。

（令和3年度：3月末現在）

令和3年度計画処理量	埋立量
5,400 t / 年	<ul style="list-style-type: none"> • 4月 454 t • 8月 441 t • 12月 541 t • 5月 620 t • 9月 473 t • 1月 535 t • 6月 527 t • 10月 541 t • 2月 406 t • 7月 491 t • 11月 401 t • 3月 509 t <p style="text-align: right;">計 <u>5,941 t</u></p> <p>印西地区一般廃棄物最終処分場 埋立容量 402,200 m³ 埋立量 101,903 m³ 残余容量 300,297 m³ 埋立率 25.34%</p>

（令和4年度：5月末現在）

令和4年度計画処理量	埋立量
5,364 t / 年	<ul style="list-style-type: none"> • 4月 465 t • 5月 557 t <p style="text-align: right;">計 <u>1,022 t</u></p>

白煙防止装置の運用停止の継続について

印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する蒸気を、場内発電、温水センター、熱供給事業（地域冷暖房）に有効活用していますが、場内で利用している蒸気の中には、排ガスを再度加熱する設備「白煙防止装置」にも利用していました。

煙突からの排出する白煙は、焼却炉内及び排ガス処理装置で利用した水分が、煙突出口部分で冷やされ「水蒸気」になり、寒い冬にはよく見える現象で、環境への影響はありません。白煙防止装置は、煙突出口部分で白く煙のような見え方を抑制するための設備です。

しかし、印西クリーンセンターでは、エネルギー有効利用の面から「白煙防止装置」で利用している蒸気を、場内発電や熱供給事業に、より多く利用することを目的として「白煙防止装置」の運用を、現在停止しています。

「白煙防止装置」を停止した場合の蒸気の節約量は、毎年約 6,000 トンから 7,000 トンの蒸気を節約し、発電や地域冷暖房に有効活用しています。

これらのことから、令和4年7月から令和5年6月末までの1年間「白煙防止装置」の運用停止を了承して頂きたいと環境委員会に諮ります。

令和4年6月25日

平成 23 年度（千葉ニュータウン 9 住区計画建設予定地の決定）

- 6 月 管理者・副管理者会議にて、「千葉ニュータウン 9 住区」現泉野 1 丁目を建設予定地として決定する。

平成 24 年度（千葉ニュータウン 9 住区計画の撤回）

- 7 月 印西市長選において現印西市長が当選
- 1 1 月 印西市より印西地区環境整備事業組合に対して「千葉ニュータウン 9 住区計画」の白紙撤回の申し入れが行われた。
- 2 月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」を設置する。

平成 25 年度（次期中間処理施設の用地を公募）

- 4 月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が用地選定の調査審議に着手する。
- 1 月 募集期限を 3 月末として候補地の募集を開始する。
- 3 月 候補地募集の結果、岩戸地区 1 箇所、草深地区 1 箇所、滝地区 1 箇所、武西地区 2 箇所及び吉田地区 1 箇所、計 6 箇所から応募申込書が提出される。

平成 26 年度（建設候補地の選定並びに建設候補地の地元区との基本協定の締結）

- 4 月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が応募のあった 6 箇所に現在地を加えた 7 箇所を候補地として比較評価に着手する。
- 5 月 草深地区について、応募取下書が提出される。
- 6 月 武西地区①について、応募取下書が提出される。
- 9 月 「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」が候補地の比較評価に関する最終答申書を管理者へ提出する。
- 1 1 月 建設候補地選定会議（管理者・副管理者会議）にて、吉田地区を建設候補地として選定する。
- 2 月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」を設置する。
- 2 月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」を設置する。
- 3 月 吉田地区の地元町内会である吉田区と組合が「次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書」を締結する。
(吉田地区を建設候補地として決定したことを確認し、両者の役割等を定める)

平成 27 年度（基本協定に基づき各検討委員会の設置）

- 5 月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」が施設整備基本計画に関する調査審議に着手する。
- 5 月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」が地域振興策の基本構想等に関する調査審議に着手する。
- 3 月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」が施設整備基本計画（案）に関する答申書を管理者へ提出する。
- 3 月 「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」が地域振興策の基本構想等（案）に関する答申書を管理者へ提出する。

平成28年度（施設整備基本計画及び地域振興策基本構想を策定、整備協定書の締結）

- 4月 各検討委員会の答申を受け「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画」と「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本構想」を策定する。
- 6月 次期中間処理施設整備にあたって、吉田区との約束事をまとめる「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」の協議に着手する。
- 1月 「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」に対するパブリックコメントを募集する。
- 1月 「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」に係る説明会を開催する。
- 3月 吉田区と「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書」を締結する。
(吉田地区を建設予定地として決定することのほか、地域振興策整備費用の上限など、事業推進に関する約束事を定める。)

平成29年度（施設整備基本計画追加策定及び地域振興策基本計画策定）

- 5月 「地域まるごとフィールドミュージアム事業（地域振興策）」が環境省の地域低炭素化モデル事業に採択される。
- 10月 建設予定地の用地測量及び地質調査が完了する。
- 2月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に係る有識者懇話会（ヒアリング形式）を実施する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に対するパブリックコメントを募集する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）」に係る説明会を開催する。
- 3月 アクセス道路の地質調査が完了、予備設計及び用地測量に着手する。
- 3月 「次期中間処理施設整備事業 施設整備基本計画」を追加策定する。
(平成28年度策定した施設整備基本計画に、環境影響評価における基礎条件を追加検討した計画)
「次期中間処理施設整備事業 地域振興策基本計画」を策定する。
(次期中間処理施設の周辺対策事業の基本的な計画として「吉田区のインフラ整備等」のほか、地域資源や排熱エネルギーを活用する「多目的な複合施設」を計画に位置付ける。)

平成30年度（建設予定地の買収等）

- 6月 建設予定地の買収に着手する。
- 11月 建設予定地の埋蔵文化財調査に着手する（令和2年度未完了予定）。
- 1月 建設予定地の買収が完了する。
- 1月 アクセス道路の用地物件補償調査、不動産鑑定に着手する。
- 3月 アクセス道路の用地物件補償調査、不動産鑑定が完了する。
- 3月 アクセス道路の予備設計、用地測量が完了する。
- 3月 吉田区と「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書に係る覚書」を締結する。

令和元年度（施設整備事業総合支援業務の着手、地域振興策基本計画第1回変更の策定）

- 7月 次期中間処理施設整備事業総合支援業務（施設整備事業基本設計、建設工事発注支援、環境影響評価業務）に着手する（令和5年度未完了予定）。
- 7月 次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画一部変更策定業務に着手する。
- 3月 次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画第1回変更（案）に対するパブリックコメントを募集する。
- 3月 次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画一部変更策定業務が完了、同基本計画第1回変更を策定する。

令和2年度（アクセス道路設計、文化財調査完了等）

- 4月 水道整備について、令和2年4月に印西市水道課と基本協定書締結（整備期間、整備方法、費用負担など）。協定に基づき令和2年度より実施設計を進め、令和3年度以降順次工事を実施する。
- 6月 次期中間処理施設とアクセス道路との重複地権者に対する税務協議について、別事業として税控除を受けられることで事前の協議が整う。
- 11月 アクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務について、継続業務として令和2年、3年度で道路線形の見直し、延伸部の設計及び軟弱地盤解析業務を実施する。
- 3月 下水道整備について、次期中間処理施設用地及び地域振興エリアを下水道計画区域に編入し、下水道事業として社会資本整備総合交付金を活用し整備を実施することで印西市下水道課と協議を行う。
整備スケジュールは、令和8年度までに工事完了し、次期施設の試運転等に影響がないことを確認する。
- 3月 平成30年度から現地調査を実施した、次期中間処理施設用地の埋蔵文化財調査について、令和2年度の報告書作成により業務完了する。

令和3年度（アクセス道路設計、環境影響評価等）

- 5月 水道整備に関し、基本協定（令和2年度）に基づき令和3年度の負担金契約を締結する。（令和3年度については、次年度施工区の実施設計及び2工区の工事を実施）
- 6月～2月 下水道整備に関し、令和3年6月に印西市下水道課と基本協定書を締結する。（整備期間、整備方法、費用負担など）
また、印西市との協議により、印西市道00-122号線（松崎・吉田線）の道路改良工事の工程等から、組合による下水道管の一部布設が得策であることから、組合にて先行施工を実施する。
- 7月～3月 環境影響評価について、令和2年度に着手した環境影響評価事業計画概要書の公告・縦覧及び方法書の公告・縦覧（説明会）、現地調査を実施する。
- 11月～3月 次期施設見積仕様書を作成し、事業者から施設整備及び運営維持管理に関する提案等の募集依頼を行う。
- 2月 アクセス道路及び地域振興エリアの用地取得に関する不動産鑑定、補償算定業務を完了する。（用地交渉準備）
- 3月～ 3月～ アクセス道路及び地域振興エリアの用地取得に関する税務協議の書類作成を開始する。（用地交渉準備）
- ～3月 アクセス道路について、令和2年度から継続業務としているアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析業務（線形の見直し及び延伸部の決定）のための各種測量業務を完了する。

○令和4年度次期中間処理施設整備事業の進捗状況について

(令和4年5月末時点)

1. 施設整備について

- ・関係機関協議：道路・上下水道・雨水排水・電気・ガス等（継続）
- ・設計：要求水準書・実施方針等作成、実施方針公表
事業者選定委員会調査審議（令和4年度：4回予定）
- ・環境影響評価：現地調査（継続）、現地調査とりまとめ、準備書作成
都市計画原案作成、公告・縦覧

2. アクセス道路について

- ・設計業務：令和2年11月契約・令和4年8月完了予定
- ・用地買収：用地買収価格決定、税務協議、用地交渉

3. 地域振興策について

- ・基本計画：地域振興策基本計画（第2回変更）策定
- ・用地買収：用地買収価格決定、税務協議、用地交渉

4. 水道事業について（印西市水道課）

- ・費用負担契約締結：7月締結予定
- ・設計業務、工事施工：令和5年3月完了予定

5. 下水道事業について（印西市下水道課）

- ・工事施工：9月契約予定、令和5年2月完了予定

6. 用地管理業務

- ・次期施設用地草刈（第1回）：4月契約・5月完了
（第2回）：8月契約予定・11月完了予定（繁茂状況による）
- ・地域振興策用地草刈：9月から令和5年3月予定（買収状況による）

令和4年度 次期中間処理施設整備事業のスケジュールについて

(令和4年5月末時点)

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設整備事業基本設計、 建設工事発注支援、環境 影響評価業務		関係機関協議	:道路・上下水	道・雨水排水	電気・ガス等							
			設計	:要求水準書	実施方針等	作成						
							事業者選定委	員会調査審議				
		環境影響	評価	:現地調	査、現地調査と	りまとめ、準備	書作成					
								都市計画原案	作成、公告・縦	覧		
アクセス道路												
設計業務		設計、軟弱	地盤解析									
用地買収		用地買収	価格決定			税務協議、	用地交渉					
地域振興策												
基本計画			第2回変更	策定								
用地買収		用地買収	価格決定			税務協議、	用地交渉					
水道事業				負担契約締結	設計	(第1工区実	施設設計・第1工	区水管橋実施	設計)			
							施工	(第3工区)				
下水道事業									施工			
用地管理業務		次期施	設用地草刈			次期施	設用地草刈					
							地域振	興策用地草刈				

※次期中間処理施設稼働開始: 令和10年度予定

第1回環境委員会での質問

1. 印西クリーンセンターに直接持ち込む「家庭ごみ」について

現在、印西クリーンセンターに直接持ち込む「家庭ごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)」で

- ・ 引っ越した時に多量に発生したごみ
- ・ お亡くなりになった親族が残した大量のごみ
- ・ 住居内の樹木を手入れした時に発生する剪定枝

以外のごみは、当面、持ち込み中止となりました。

理由は、「印西クリーンセンター内の事故防止と混雑解消のためとHPに載っておりました。(このため、困っている市民から小生あてに問い合わせがあつて知りました)

それでは質問します。

- ① いつから中止にしましたか？
- ② そのきっかけは何ですか？(事故等/新型コロナ?)
- ③ いつまで中止にする予定ですか？
- ④ 持ち込んでもいい、ごみであることを市が保証する許可書の正当性をどうやって確認しますか？

2. プラスチック資源循環促進法のその後

- ・ 前回の環境委員会で小生から新法(プラスチック資源循環促進法)の当センターの対応についてお聞きしました。
- ・ センター側のお答えは、専門業者に廃プラスチックの処理を頼みたいが、引き受けてくれる業者が見つからないのもう少し待つてほしいという内容でした。
- ・ プラスチック資源循環促進法は今年の4月1日に施行されてすでに2カ月を過ぎますが、すでに先行する自治体の事例などがマスコミなどで紹介されています。
- ・ 当センターのその後の経過と今後の方向をお教えてください。

3. 当センターの温室効果ガス排出量の削減

- ・ 世界的に温室効果ガス排出量の増加によって、干ばつや洪水などが大型化しておりますが、2015年のパリ協定(世界の平均気温を産業革命前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする)への参加(殆どの国が2016年に締結)によって少し明るい見通しが出てきました。

・日本もパリ協定を締結し、温室効果ガス排出量の2030年度までの削減目標を2013年度比26%削減として公表しましたが、世界から石炭を30%位も使用することを前提にしているからだと批判されました。

これを受けて日本は、2021年3月2日に地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画を改定しました。

・それが、「2050年カーボンニュートラル宣言と2030年度46%削減目標で、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」でした。

・先進的自治体も2019年5月から2050年度までに温室効果ガス排出量を実質“ゼロ”にする「ゼロカーボンシティ」を表明し、2022年4月28日時点で表明自治体数は696に達しました。

・千葉県でも20の自治体が「ゼロカーボンシティ」を表明しており、人口比では、73.2%になります。

・残念ながら印西市はまだ表明していませんが、当センターの構成自治体である白井市が今年2月16日に表明しております。

・当センターの第2次地球温暖化対策実行計画では、2022年度の温室効果ガス排出量の目標値が、2015年度に比べて113.4%に増える計画で、世間の動きに逆行しています。

・当センターから排出される温室効果ガスの殆どが、一般廃棄物の燃焼排気ガスに含まれるCO₂です。それを削減するには、一般廃棄物の燃やすごみからプラスチック類を取り除くしかありません。一般廃棄物の代わりに自然界の再生可能材料を使う方法もありますが、強度、軽さ、コスト面などで、まだ、プラスチックに代わることが出来ません。

・燃やすごみにプラスチックを入れないのが一番で、それには分別する市民の協力が必要です。ただし、取り除いたプラスチックごみは、埋め立てしないで、別な用途に使用できるようにRenewableする必要があります。

残された時間は少ししかありません。

4. 「白煙防止装置」を停止した場合の蒸気を毎年約6,000トンから7,000トンの節約しているとのことですが、金額コストではおおよそいくらぐらい節約しているか。

以上

ICC-議題-20220625

回答は文書で

1. 指定廃棄物の件

2022年3月29日に要望書を提出して以降の進捗状況は

2. 表-7) 排ガス中の重金属測定(調査測定)で、測定方法の「JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を利用し測定)」はありえない、間違った表記である。正常な表記に訂正されたい。

代表者会議で取り扱う内容ではない。

令和3年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書の資料編にデータが流用されているけれども、当然対象となる。

3. ごみ処理の有料化に関して

(1)白井市廃棄物減量等推進審議会の答申より、ごみ処理経費の有料化が話題になっている。

状況を整理して報告していただいたが、印西市行政改革推進委員会の別紙資料「第5次印西市行政改革実施計画実績報告書の「基本目標」持続可能な財政運営の推進」の「1-2 歳出経費の抑制」の「9. ごみの減量化による歳出削減」が公表された。

内容はさらに具体性を帯びていると推察されるが、位置づけはいかなるものか。

(2)12月からの進捗はあるのでしょうか。

4. 届出項目の報告

「PRTR、市町村・一部事務組合設置の一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果、容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等などの届出や連絡を行ったら直近の環境委員会で報告をいただきたい」ということに関して、検討されたか？

5. 住宅宿泊事業者(民泊)の件

「a)構成市町は住宅宿泊事業者(民泊)の存在を把握しているか。b)住宅宿泊事業者と宿泊者が排出する廃棄物は家庭ごみではなく、事業系ごみとして適正に排出・回収されているのか」に回答があったが、その後の進捗状況はいかがか

6. 組合の地球温暖化対策実行計画(第2次)と印西市の第3次印西市環境基本計画(案)の整合性の件
組合の「地球温暖化対策実行計画(第2次)(平成28年8月)」と印西市の「第3次印西市環境基本計画(案)」との整合性(特に温室効果ガス)は取れているのか？

温室効果ガス排出量の算定で因数をかけ、印西市分を按分しているとのことであるが、排出量の正確性や因数の妥当性などの確認結果説明を求める。

7. 環境影響評価の件

(1)「h)印西地区衛生組合で生産されるし渣の処理も行う予定か」への回答は「処理予定」という回答があった。船橋市と金沢大が連携して船橋市の下水中の新型コロナウイルス遺伝子を調査した結果で新型コロナウイルス遺伝子が検出されたという報告があることから、印西地区衛生組合で処理しているし渣に含まれている可能性は杞憂であろうか。

塩野義製薬と島津製作所の協業、欧米では、都市の下水中の新型コロナウイルスを定期的にモニタリングを行っていることを踏まえたものである。

(2)答申や煙突高さを再考すべきタイミングであると思われるが、いかがか。

8. アクセス道路

概要書および方法書に記載されたアクセス道路と今回の資料のアクセス道路計画図の位置が異なるのはいかがなものか。

アクセス道路延伸部という部分が新規に登場したのはいかなる理由か

9. 燃やすごみ組成分析調査結果の公表と利用

memo

印西地区環境整備事業組合は平成22年度より「燃やすごみ組成分析調査」を行っているが、その結果は公開され、減量化に寄与しているとは思われない状況である。
データの公表と減量化への利用を促進することを行うべきである。

10.令和4年度 印西地区ごみ処理実施計画が4月7日に公開されたが、遅いと思われる。
4月1日に公開できない理由は？

11.印西地区環境整備事業組合の広報「広報 印西地区かんきょうせいび 2022年（令和4年）3月号」（2022年3月10日制作）は新聞折込により配布されたが、ホームページでの公開は2022年4月11日とかなり遅いのはいかなる理由か？

12.印西地区環境整備事業組合の令和4年第1回議会定例会（令和4年2月10日）の議事録で、協定値に関して「（後からダイオキシン値の規制も加わったりしていると思うのですけれども、それについての話し合い、協議は都度、その環境委員会と決めて規制値を見直すなりなんなりしてきたということでもよろしいでしょうか。）環境委員会と話し合いを行い、数値のほうは設定しています。」と、答弁しているが、事実と異なるため、訂正すべきである。

13.印西地区ごみ処理基本計画検討委員会が設置され、活動をおこなっているが、ホームページにはその情報はないのはいかなる理由か？

14.印西クリーンセンター 放射性物質測定結果をホームページで公開しているが、測定方法がゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省 平成4年）となっているが、最新版は2020年4訂である。
改訂による影響はないのか。

○自治会側からの質問事項に対する回答書（令和4年度第1回環境委員会）

質問事項	回答
<p>1 印西クリーンセンターに直接持ち込む家庭ごみについて</p> <p>引越しや遺品整理等で大量に出たごみ以外は当面持ち込み中止となっておりますが、そのことについて質問です。</p> <p>(1) いつから中止にしましたか。</p> <p>(2) そのきっかけは何ですか。</p> <p>(3) いつまで中止にする予定ですか。</p> <p>(4) 市町で許可書を発行していますが、持ち込んでいいごみであるか等許可書の正当性はどうやって確認していますか。</p>	<p>1</p> <p>(1)(2)(3)につきまして、従来から現状のとおり①引越しに伴い多量にごみが出た場合②遺品整理などの片付けで多量にごみが出た場合③住居内の枝木の手入れで多量にごみが出た場合などが直接搬入できることとなっておりますが、ごみの出し忘れやごみ袋1つでも直接搬入を認めるなど受付方法が守られていない状況が確認されたことから、施設内の事故防止と混雑解消、集積所に出されたごみの収集と処理を円滑に行うため、また新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、コロナ禍を契機に再度従来どおりの受付を再周知したところです。</p> <p>(4)につきましては、各市町でごみの確認を行い許可書等の発行をいただいているところです。</p> <p>なお、直接搬入ごみに関しては施設側でも積み下ろし時に確認を行っているため、不適物などに関しては受け入れをその場で断らせていただいております。</p>
<p>2 プラスチック資源循環促進法のその後について</p> <p>前回の環境委員会でプラスチック資源循環促進法の当センターの対応について質問しましたが、その後の経過と今後の方向性を教えてください。</p>	<p>2</p> <p>今年4月に千葉県内の対応状況について、千葉県に確認したところ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を始める県内の自治体はないとのことでした。県内外の状況を調査し、ごみ処理基本計画検討委員会の中でプラスチック資源循環促進法に関わる対応についても議論をしていただく予定です。なお、現状は容器包装リサイクル協会を通したルートを活用した資源化を考えております。</p>
<p>3 当センターの温室効果ガス排出量の削減について</p> <p>・世界的に温室効果ガス排出量の増加によって、干ばつや洪水などが大型化しておりますが、2015年のパリ協定(世界の平均気温を産業革命</p>	<p>3</p> <p>温室効果ガスの削減については、今年度見直しを図る「ごみ処理基本計画」の一般廃棄物の焼却量の見込みに基づき算定されるので、構成市町と一体となり、ごみ減量化の施策を推進し、燃やすごみ量の減量化を図っていきます。</p>

前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする)への参加(殆どの国が2016年に締結)によって少し明るい見通しが出てきました。

- 日本もパリ協定を締結し、温室効果ガス排出量の2030年度までの削減目標を2013年度比26%削減として公表しましたが、世界から石炭を30%位も使用することを前提にしているからだと批判されました。これを受けて日本は、2021年3月2日に地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画を改定しました。
- それが、「2050年カーボンニュートラル宣言と2030年度46%削減目標で、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」でした。
- 先進的自治体も2019年5月から2050年度までに温室効果ガス排出量を実質”ゼロ”にする「ゼロカーボンシティ」を表明し、2022年4月28日時点で表明自治体数は696に達しました。
- 千葉県でも20の自治体が「ゼロカーボンシティ」を表明しており、人口比では、73.2%になります。
- 残念ながら印西市はまだ表明していませんが、当センターの構成自治体である白井市が今年の2月16日に表明しております。
- 当センターの第2次地球温暖化対策実行計画では、2022年度の温室効果ガス排出量の目標値が、2015年度に比べて113.4%に増える計画で、世間の動きに逆行しています。
- 当センターから排出される温室効果ガスの殆どが、一般廃棄物の燃焼排気ガスに含まれるCO₂です。それを削減するには、一般廃棄物の燃やすごみからプラスチック類を取り除くしかありません。一般廃棄物の代わりに自然界の再生可能材料を使う方法もありますが、強度、軽さ、コスト面などで、まだ、プラスチックに代わるものが出来ません。
- 燃やすごみにプラスチックを入れないのが一番で、それには分別する市民の協力が必要です。ただし、取り除いたプラスチックごみは、埋め立てしないで、別な用途に使用できるようにRenewableする必要があります。

残された時間は少ししかありません。

<p>4 白煙防止装置を停止した場合の蒸気を毎年約6,000tから7,000tの節約をしているとのことですが、金額コストではおおよそいくぐらい節約しているか。</p>	<p>4 仮に蒸気6,000tを電力として購入した場合は、約1,000万円の節約になります。</p>
<p>5 指定廃棄物の件について 2022年3月29日に要望書を提出して以降の進捗状況は</p>	<p>5 その後の進捗について、印西市に問い合わせたところ、「特に進捗はございません」との回答でありました。</p>
<p>6 表-7)排ガス中の重金属測定(調査測定)で、測定方法の「JISK-0083(カルシウム、銅、亜鉛についてはJISK-0083を利用し測定)」はありえないので正常な表記に訂正されたい。 代表者会議で取り扱う内容ではない。 令和3年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書の資料編にデータが流用されているけれども、当然対象となる。</p>	<p>6 前回の回答と同じになりますが、現時点ではJIS K 0083が「排ガス中の重金属分析方法」として規格化されていますが、カルシウム、銅、亜鉛の物質が測定対象になっておらず、その他公式的な分析方法も確認できないことから、印西クリーンセンター環境委員会細則第4条協議事項に基づき今後どの様に取り扱うのか、委員会において協議して参りたいと思います。 組合の提案としては、カルシウム、銅、亜鉛の物質はJIS K 0083の分析対象物質にはないものの、排ガス中の重金属分析方法としてJIS規格化されている。これまで「JIS K 0083」にて測定してきた実績があり、対比できることから、引き続き「JIS K 0083」規格を用いて測定を行い管理して行きたいと考えます。資料の記載方法については、ご意見を伺い決定して参りたいと考えています。</p>
<p>7 ごみ処理の有料化に関して (1) 白井市廃棄物減量等推進審議会の答申より、ごみ処理経費の有料化が話題になっている。印西市行政改革推進委員会の別紙資料1第5次印西市行政改革実施計画実績報告書の「基本目標1持続可能な財政運営の推進」の「1-2歳出経費の抑制」の「9ごみの減量化による歳出削減」が公表された。内容はさらに具体性を帯びていると推察されるが、位置づけはいかなるものか。</p>	<p>7 印西市に問い合わせたところ、以下のとおりとのことです。 (1)第3次印西市ごみ減量計画における施策のひとつとして「ごみの有料化の検討」という項目があり、その中で「これまでの検討結果やごみ排出量の現状、将来排出量の予測等を踏まえ、印西地区環境整備事業組合及びその構成市町と協議検討をします。」としております。 今年度、見直しが進められている印西地区ごみ処理基本計画の内容を踏まえ、印西地区環境整備事業組合及びその構成市町と協議検討をします。</p>

<p>(2) 12月からの進捗はあるのでしょうか。</p>	<p>(2)ごみ処理の有料化につきましては、現在ごみ処理基本計画検討委員会での検討課題となっており、今後委員会の中で検討していく予定となっております。</p>
<p>8 届出項目の報告について</p> <p>「PRTR、市町村・一部事務組合設置の一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果、容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等などの届出や連絡を行ったら直近の環境委員会で報告をいただきたい」ということに関して検討されたか。</p>	<p>8</p> <p>質問にある測定結果等の届け出につきましては、まとめページへの記載を検討いたしました結果、PRTR、市町村・一部事務組合設置の一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果について、毎年、県へ報告している内容は、既に環境委員会へ報告しているダイオキシン類濃度の測定結果を前年度分の実績として報告しているものです。よって最新の情報は、環境委員会へ報告させていただいております。</p> <p>また、容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等などの資源物については、クリーンセンターへ運び込まれずに他で処理されるため、操業報告として記載しておりません。</p> <p>まとめページへの記載は、該当期間内における会議資料内の測定結果について簡易的に示すものになりますので、委員会資料で触れていない内容について記載することは混乱が生じるため、差し控えさせていただきたいと考えています。</p>
<p>9 住宅宿泊事業者(民泊)の件について</p> <p>a. 構成市町は住宅宿泊事業者(民泊)の存在を把握しているか。</p> <p>b. 住宅宿泊事業者と宿泊者が排出する廃棄物は家庭ごみでなく、事業系ごみとして適正に排出・回収されているか。</p> <p>について回答があったが、その後の進捗状況はいかがですか。</p>	<p>9</p> <p>各構成市町に問い合わせたところ、それぞれ次のとおりとのことです。</p> <p>【印西市】</p> <p>a. 県のホームページにて把握しています。</p> <p>b. 令和4年5月に、住宅宿泊事業者に対して、事業系ごみとして事業者の責任において処理するよう通知をしております。</p> <p>【白井市】</p> <p>a. 届出や監督等の窓口となっている千葉県がまとめている施設一覧(R4.3.25 時点)において、市内に届出受理施設はないものと確認しています。</p> <p>b. 白井市では住宅宿泊事業者はいないものと確認していますが、引き続き、排出されるごみの適正処理についてホームページに掲載し周知を図っています。</p>

	<p>【栄町】</p> <p>a. 過去の環境委員会 (R3.12.4 開催) でも回答していますが、住宅宿泊事業者 (民泊) の存在については、県のホームページで確認しています。</p> <p>b. 昨年12月の登録状況と現在の登録状況は変わりませんが、昨年12月初旬に登録事業者あてに、民泊施設から排出されるごみは、集積所に置かずに事業系ごみとして、事業者が適正に処理するよう通知しています。</p>
<p>10 組合の地球温暖化対策実行計画 (第2次) と第3次印西市環境基本計画 (案) の整合性は取れているのか。温室効果ガス排出量の算定で因数をかけ、印西市分を按分しているとのことであるが、排出量の正確性や因数の妥当性など説明を求める。</p>	<p>10</p> <p>第3次印西市環境基本計画 (案) における印西クリーンセンターの温室効果ガス排出量は、環境省の一般廃棄物処理実態調査に因数をかけ、印西市分を按分して算出したものです。組合の地球温暖化対策実行計画 (第2次) の温室効果ガスの排出量は、印西クリーンセンターで処理をした一般廃棄物の焼却量や組合で使用した電気の使用量、公用車等の燃料使用量から環境省・経済産業省の算定マニュアルを基準に算定しております。</p> <p>どちらも、妥当性があるものと思われます。</p>
<p>11 環境影響評価の件について</p> <p>(1) 「印西地区衛生組合で生産されるし渣の処理も行う予定か」への回答は「処理予定」という回答があった。船橋市と金沢大が連携して船橋市の下水中の新型コロナウイルス遺伝子を調査した結果で新型コロナウイルス遺伝子が検出されたという報告があることから、印西地区衛生組合で処理しているし渣に含まれている可能性は杞憂であろうか。塩野義製薬と島津製作所の協業、欧米では都市の下水中の新型コロナウイルスの定期的なモニタリングを行っていることを踏まえたものである。</p> <p>(2) 答申や煙突高さを再考すべきタイミングであると思われるがいか</p>	<p>11</p> <p>(1) 新型コロナウイルス対策につきましては、国等の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づいた処理を次期中間処理施設においても行っていく予定としております。</p> <p>現在は、し尿処理の過程で人体に感染するといった検証がなされていない状況であることから、国、県等の動向を注視しながら印西地区衛生組合との協議を進めてまいります。</p> <p>(2) 千葉県知事意見及び煙突高さにつきましては、同意見等を踏まえた上で、現地調査の結果を十分整理し、準備書に反映させる予定としております。</p>

<p>12 アクセス道路について</p> <p>概要書および方法書に記載されたアクセス道路と今回の資料のアクセス道路計画図の位置が異なるのはいかなるものか。 アクセス道路延伸部という部分が新規に登場したのはいかなる理由か</p>	<p>12</p> <p>概要書及び方法書に記載されたアクセス道路と前回の資料のアクセス道路計画図の位置は同じものです。</p> <p>アクセス道路延伸部は、大地震等の災害時の双方向避難路としての位置づけ、吉田区の利便性向上、路線間を接続することが望ましいとの印西市の意向等を踏まえ、令和3年度に線形決定されたものとなります。</p>
<p>13 燃やすごみ組成分析調査結果の公表と利用</p> <p>印西地区環境整備事業組合は平成22年度より「燃やすごみ組成分析調査」を行っているが、その結果は公開され、減量化に寄与しているとは思われない状況である。 データの公表と減量化への利用を促進することを行うべきである。</p>	<p>13</p> <p>組合では、組成分析の結果につきましては、更なる減量化への取り組みのため、構成市町へ結果を送付し、情報の共有を図っているところでございますが、それ以外にもごみピット内のごみ質分析を行っており、この結果につきましては、環境委員会の資料として報告しているところでございます。今後も減量化施策への取り組みに役立てられるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>また、各構成市町の取り組みを問い合わせたところ、それぞれ次のとおりとのことです。</p> <p>【印西市】</p> <p>印西市では、組成分析の結果をホームページや広報紙にて公開しています。また、住民説明会においても現状の説明を行っており、ごみの適正な処理について啓発を行っています。</p> <p>【白井市】</p> <p>白井市では、調査結果そのものは公開していませんが、廃棄物減量等推進審議会での検討資料や市民向けの講座の際に調査結果を利用し、ごみ減量化施策の検討や啓発活動に活用しています。今後もデータの効果的な活用方法を検討しながらごみ減量化の促進に役立ててまいりたいと考えています。</p> <p>【栄町】</p> <p>組成分析調査結果については、「栄町ごみ減量化推進計画」の見直しの際に反映させ、生ごみの減量施策につなげています。</p>

<p>14 令和4年度印西地区ごみ処理実施計画が4月7日に公開されたが遅いと思われる。4月1日に公開できない理由は。</p>	<p>14 ごみ処理実施計画につきましては、昨年度の環境委員会でご指摘いただき、年度の初旬には公表する為令和4年3月31日付で策定しておりましたが、担当職員の病欠により公開作業に遅れが出たところでございます。今後は速やかに公開できるよう努めます。</p>
<p>15 印西地区環境整備事業組合の広報「広報印西地区かんきょうせいび2022年(令和4年)3月号」(2022年3月10日制作)は新聞折込により配布されたが、ホームページでの公開は2022年4月11日とかなり遅いのはいかなる理由か。</p>	<p>15 組合の広報「令和4年3月号」は、3月26日(土)に新聞折込を行っています。また、ホームページでの公開の日については、迅速な公開に努めているところですが、何らかの理由で公開がされていなかったものと推測されます。 特に理由はありませんので、速やかに公開できるよう努めてまいります。</p>
<p>16 印西地区環境整備事業組合の令和4年第1回議会定例会(令和4年2月10日)の議事録で、協定値に関して「(後からダイオキシン値の規制も加わったりしていると思うのですけれども、それについての話し合い、協議は都度、その環境委員会と決めて規制値を見直すなりなんなりしてきたということよろしいでしょうか。)環境委員会と話し合いを行い、数値のほうは設定しています。」と答弁しているが、事実と異なるため訂正すべきである。</p>	<p>16 協定値などの決定については、環境委員会を通して協議など意見交換を行い、変更を含め、住民側、組合側双方の了解を経て協定書別表7に設置させていただいたところです。</p>
<p>17 印西地区ごみ処理基本計画検討委員会が設置され、活動をおこなっているが、ホームページにはその情報はないのはいかなる理由か。</p>	<p>17 ごみ処理基本計画検討委員会は第1回を令和4年5月29日に行い、現在会議録の作成を行っているところでございます(令和4年6月20日現在)。会議録の作成後、会議資料と併せ順次情報の公開を行っていく予定となります。なお、ごみ処理基本計画検討委員会の開催のお知らせについては別に公開済みとなります。</p>
<p>18 印西クリーンセンター放射性物質測定結果をホームページで公開しているが、測定方法がゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー(文部科学省平成4年)となっているが、最新版は2020年4訂である。改訂による影響はないのか。</p>	<p>18 環境省へ確認したところ、「改訂による測定結果への影響はないものと考えている。」と聞いています。</p>